

かなみ商工まつり出店に関する利用要項

(ルール遵守にご協力をお願いいたします。)

1. 申込み方法

(1) 出店の申し込みについて

- ・函南町商工会に属する単会の会員で、本要項を遵守頂きます。
- ・飲食販売の方は露店営業許可及び食品衛生責任者資格証又はそれに類する資格、生産物賠償責任保険等に加入していることを必須といたします。
- ・出店者申込書に必要事項をご記入の上、誓約書を一緒に事務局にご提出ください。
- ・申込期日:9月26日(金)平日15:00まで
- ・たくさんのご来場者様やご出店者様に支えられ開催させて頂いている催事ですので、原則キャンセルはお控えください。
- ・キャンセルの連絡なく不参加の場合、原則次回以降の出店をお断りすることになりますので、ご注意ください。

(2) 利用料金等について

- ・**無料**となります。
- ・1区画:テント(間口3.0m×奥行5.0m程度)・キッチンカー(間口5.0m×奥行5.0m程度)となります。
※1事業所1区画になります。
- ・必ずテント・机・イスやPOP等のご用意を各自でお願いいたします。(商工会ではご用意がありません)

(3) 出店の可否について

- ・出店者申込書の提出期限まで受付をいたします。
- ・申込多数の場合は事務局にて抽選を行い、決定いたします。あらかじめご了承ください。

(4) 出店内容

- ・本イベント内における飲食、物販販売等の出店。

(5) 出店場所

- ・別紙にて※後日郵送にてお知らせいたします。

(6) 連絡先

- ・函南町商工会(055-978-3995) 平日9:00~17:00

2. 設備・出店位置について

(1) 位置

- ・駐車ライン、テープ・チョーク等で出店範囲が分かるように致します。
- ・はみ出での陳列等は出来ません。必ず出店範囲を守るようご協力お願い致します。

(2) 電気

- ・当日 8 時 30 分より使用できます。
- ・事前に申告した電気器具以外の使用並びに発電機の使用は禁止です。
- ・電源ご利用の際は、出店者申込書にご記入ください。こちらでご用意します。
- ・電気の口を分けるタップは各自ご用意願います。
- ・熱を溜めない様にするため、電気の延長ドラム使用の際はコードを出し切り使用して下さい。

(3) 水道

- ・ハツ溝公民館に 1 箇所あります。
- ・給水使用のみ(出汁・スープ・残飯等を捨てないでください。)

(4) ガス

- ・使用する出店者は各自ご用意願います。

(5) 看板

- ・必要に応じて各出店者にてご用意願います。

3. 利用の制限

(1) 利用の不許可及び利用の停止並びに取消し

- ・次の項目に該当すると判断したときは、出店参加の許可ができません。また、イベントの利用中であっても出店を停止又は取り消す場合があります。
 - 公の秩序を乱し、または善良な風俗を害する恐れがあると認められるとき。
 - 会場・施設(商工会館、函南中学校)等を損傷する恐れがあると認められるとき。
 - 集团的又は常習的に暴力的不法行為を行う恐れがある組織の利益になると認められるとき。
 - 政治的、宗教等を内容とするものと認められるとき。
 - 当「商工会」の設置目的または許可を受けた目的以外の利用が認められるとき。
 - 偽り、名義貸し及びその他不正の手段により許可を受けたとき。
 - 上記以外に会場の管理上支障がある又はイベント事務局職員の指示に従わないと認められるとき。

(2) 利用権利の譲渡及び転貸の禁止

・出店の許可を受けた方は、その権利を他人に譲渡し、又は転貸することができません。

4. 利用上の注意

(1) イベント開催時間

- ・イベント開催時間(販売時間)は9時30分から14時となります。
- ・準備、片付け等の時間を含みません。
- ・準備や片付けは来場客のご迷惑にならないように十分にご配慮下さい。
- ・準備や片付けに伴う会場への車の乗り入れは準備が9時まで、片付け14時から可能になります。

(2) 搬入について

- ・搬入は車1台／1事業所にて行って下さい。
- ・車持込出店しない事業所は8時30分～9時00分までに車を指定駐車場へ移動させて下さい。
- ・9時00分～14時の間、会場内への車の進入・会場内移動は禁止です。
- ・大型器具等の前日搬入(16時以降)は可能ですが、盗難等の補償は出来ませんのでご承知おき願います。

(3) 当日駐車について

- ・車フロントガラス内側に外から見えるように駐車券を置いて下さい。
※駐車券は後日郵送で送ります。
- ・近隣店舗への駐車は絶対にしないで下さい。
- ・納入業者への駐車券発行は致しません。

(4) 原状回復及び損害賠償

- ・早く完売した場合等であっても14時から片付・搬出を行って下さい。
- ・会場内のごみ箱・コンテナの使用は禁止です。
- ・ごみ、出汁等は必ずお持ち帰りください。
- ・水、氷も地面に流さず捨てずにお持ち帰り下さい。
- ・イベント終了後は、イベント前の状態に原状回復を行って下さい。
- ・洗剤・ブラシ・ほうき・ちりとり・バケツ等の掃除用品を各自ご用意下さい。
- ・利用者の責任による損害(汚損、破損、紛失等)については、賠償していただきます。

・イベント終了後は、かなみ商工まつり利用終了届を「職員」にお渡し下さい。(職員が状況を確認します)

(5) 遵守事項

- ・出店者申込書に記載のない、火器及び電力、備品等を使用しないでください。
- ・火器、ガスを扱う出店者は操作手順を遵守し事故を防いで下さい。
- ・喫煙は、所定の場所でお願います。
- ・駐車場は所定の場所に駐車下さい。(出店者駐車場をご用意いたします)
- ・備品等の毀損、損傷又は紛失があった場合、速やかに事務局職員に申し出てください。
- ・上記損害が出店者によるものの場合、責任をもって賠償して頂きます。
- ・公序良俗や各法令等に違反する営業行為があった場合、直ちに営業行為を中止して頂きます。
- ・許可が必要な施設及び備品等の無許可での利用を禁止します。

(6) 事故防止

- ・持ち込み器材や貴重品については、各自で管理してください。盗難、紛失、毀損等があっても運営は一切責任を負いません。

(7) 飲食物を販売する場合の注意点

- ・事前に食品を販売するにあたり必要な許可書を提出してください。
- ・出店ブースの前に必ず来場客用のごみ箱を設置して下さい。

- ・出店によって生じたごみは必ず持ち帰ってください。
- ・会場内での食器等の洗浄や、固形物や汚水の排出等はできません。
- ・衛生面に最大限配慮し販売を行って下さい。販売による事故・苦情等が発生した場合は出店者の責任とさせていただきます。
- ・乳及び乳製品を販売する場合、冷蔵庫等保冷設備を用意し温度管理を徹底してください。
- ・菓子やパンを販売する場合、個包装し消費期限等を明記した食品表示ラベルを添付してください。

(8) 電源及び火器を利用する場合の注意点

- ・消防法により、火器を扱う出店者は消火器(当日消防署の確認があります)を必ず常備して下さい。
- ・他出店者の導線を妨げるような配線は行わないでください。
- ・火器を利用する場合は、熱源の種類をご明記下さい。
- ・無許可での火器使用は禁止します。

(9) コロナ対策について

- ・感染法上の「5類」引き下げに伴い、皆様の自主的な取組を尊重致します。

(10) その他

- ・来場者や出店者間等のトラブル、苦情に関して運営は一切責任を負いません。
- ・来場客から各出店者へのクレームについては責任を持って対応して下さい。
- ・雨天対策の雨具・シート等は各出店者にてご用意下さい。
- ・来場者休憩所・本部等からテーブル・椅子を持ち出し使用しないで下さい。
- ・中止の際の仕入品等の買取保証は行いません。
- ・商工会にてイベント保険をかけておりますが、出店者皆様が起因の事故、食中毒等は対象外となります。
- ・地面を汚したり焼き跡を付けないように、出店範囲全体にブルーシート等を敷く・ブロック等で高くする等の養生を必ず行って下さい。また、終了後は必ず原状回復を徹底して下さい。
- ・仕入から販売までの器具・携わる人の消毒除菌を徹底し食中毒等発生を防いで下さい。
- ・申請していない商品の販売は禁止致します。
- ・中学校正門内側一帯、校舎及びその周辺はイベント・出店会場として借用しておりませんので、来場客含め、立ち入り禁止です。(中学校体育館横屋外トイレ利用時のみ立ち入り可能です。)
- ・雨天や中学校グラウンド不良の際にはグラウンド使用が出来ず、催しや会場レイアウトが変更となる場合がございますのでご承知置き下さい。
- ・トイレは商工会館内1階トイレと中学校体育館横屋外トイレをご利用ください。
- ・事務局からの改善及び解消要請が認められない場合には、次回以降の利用をお断りさせていただく場合がございます。
- ・販売に係る仕入れ材料や商品等について、運営は一切の責任を負えませんのでご了承ください。
- ・利用要項に記載のないものについては、協議のうえ会長が決定することとします。
- ・ルール違反があった場合、今後の出店資格が停止される可能性があります。